別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	901	事務事業名	リユース住宅活用サポート事業	担当部署	市民参加･住宅施策課	電話	4123

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	北広島市リユース住宅活用サポート補助金交付要綱　北広島市リユース住宅活用サポート補助金交付実施要領
事務事業開始年度	平成30年度	個別計画等	北広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略
〃 終了予定年度			

ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　6　章）　にぎわい・活力のあるまち
		（第　1　節）　地方創生の推進
		（施策　3　）　魅力的なまちの形成
2 対　象		転居又は市外から転入して、取得した中古住宅のリフォームを実施する方
3 目的と内容		居住のために中古住宅を取得した方に対し、リフォーム費用の一部を補助することにより、既存住宅の流動化･活用及び市内への定住促進を図る。 補助対象経費の1/5（上限20万円）の補助
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	中古住宅のリフォーム費用の一部を補助 補助件数　10件
	2020年度	中古住宅のリフォーム費用の一部を補助 予定件数　8件

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
中古住宅リフォームに対する工事費の一部補助	中古住宅リフォームに対する工事費の一部補助　10件	中古住宅リフォームに対する工事費の一部補助		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	住宅リフォーム支援事業と似たような事業内容であるが、対象が中古住宅に対する支援であり、定住促進と共に空き家の解消に一定の効果があるため、継続して実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とするが、各種住宅施策の一体的な整理を行うこと。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,889		1,602					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	1,889		1,602					
		① 合 計	1,889		1,602					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.10	0.10	0.10	0.10				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	820	450	820	450				
	総事業費①＋④		3,159		2,872					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①補助金交付件数	目標値	件	10	8		
		実績値		10			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 定住世帯数	目標値	世帯	10	8		
	【指標の定義 (算式等)】	実績値		10			
	② リユース住宅件数	目標値	件	10	8		
	【指標の定義 (算式等)】	実績値		10			
	③	目標値					
	【指標の定義 (算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	定住促進及び空き家の解消を図る取組であり、行政が関与することは妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	目標を達成しており、成果は上がっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	定住促進のほか空き家の活用にもつながっていることから、予算額等の見直しにより成果の向上が期待できる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	転居又は市外からの転入者を対象としており、一定の定住促進が図られているため、経済性は確保されている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	870	事務事業名	空き家対策事業	担当部署	市民参加･住宅施策課	電話	4123

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法　北広島市空家等の適切な管理に関する条例、北広島市空家等対策推進協議会設置条例
事務事業開始年度	平成28年度	個別計画等	北広島市空家等対策計画
〃 終了予定年度			

ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　5　章）	快適な生活環境のまち
	（第　2　節）	居住環境の充実
	（施策　4　）	空き家対策の推進
2 対　象		市民及び空家等の所有者等
3 目的と内容		空き家は増加傾向にあり、その中には、適切に管理されていないことで、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害などの問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあり、今後、空き家が増加すると、問題が一層深刻化することが懸念されることから、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日に全面施行されたことに伴い、本市においても空家等の適切な管理に関する条例を制定。空家等対策推進協議会により、空家等対策計画及び特定空家等の認定基準を策定のうえ、今後の空家等対策を総合的かつ計画的に進める。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	･空家等対策推進協議会の開催 ･空き家等対策計画の策定 ･準特定空家等の認定 ･空き家に係る苦情等への対応 ･空き家等の実態把握 ･準特定空家等に対する助言･指導 ･空き家所有者等へアンケート調査を実施
	2020年度	昨年度と同様に事業を実施するほか、現在の空家等対策計画が令和2年度で終了となることから、令和2年1月に実施したアンケート調査を参考として計画の改定を行う。

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
協議会の開催　1回 審議会の開催　2回	協議会の開催　1回 準特定空家に対する助言･指導　　3件 空き家に対する相談･苦情　27件	協議会の開催　1回 審議会の開催　2回		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	管理されていない空き家は近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、迅速に所有者等に改善を依頼する。また、各種住宅施策と一体的に事業を進めることにより、空き家等の解消や流動化に努める。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			95		415					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	95		415					
		① 合 計	95		415					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.20	0.40	0.20	0.40				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,640	1,800	1,640	1,800				
	総事業費①+④		3,535		3,855					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①相談・苦情の対応件数	目標値	件	-	-		
		実績値		27			
	②準特定空家に対する助言・指導件数	目標値	件	-	-		
		実績値		3			
	③空家等対策推進協議会	目標値	回	2	2		
		実績値		1			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 改善した空き家等の割合	目標値	%	100	100		
	改善23/相談苦情空家27	実績値		85			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	空き家の管理は所有者等の責任で行うべきものであるが、管理されていない空き家は近隣に悪影響を及ぼすことから「北広島市空家等の適正な管理に関する条例第5条第2項」により、必要な措置を講ずることは市の責務となっているため、妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	高齢化やライフスタイルの変化により年々空き家が増加しているため、空家等対策計画に基づき事業を実施し、空き家の解消に努める。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	改定予定の空家等対策計画に基づき、各種住宅施策と一体的に事業を実施することで、成果の向上につなげる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	今後も空き家の増加が予想されていることや、管理されていない空き家の相談・苦情に対し、迅速に対応する必要があることから、コスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	888	事務事業名	空き家流動化促進事業	担当部署	市民参加・住宅施策課	電話	4123

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務			根拠法令等	北広島市空き家等解体補助金交付要綱		
事務事業開始年度	平成28年度			個別計画等	北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略、北広島市空家等対策計画		
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 6 章）	にぎわい・活力のあるまち
	（第 1 節）	地方創生の推進
	（施策 3 ）	魅力的なまちの形成
2 対 象		市内に所在する空き家の所有者
3 目的と内容		空き家の解体を支援し、空き家及び土地の流動化を促進する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	空き家の解体費用の一部を補助。 H28 1件当たり解体工事費の1/2（上限50万円）を補助（補助件数10件） H29・H30・H31 1件当たり解体工事費の1/3（上限30万円）を補助（補助件数各年度30件）
	2020年度	空き家の解体費用の一部を補助。 1件当たり解体工事費の1/3（上限30万円）を補助（予定件数20件）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
解体補助の実施	解体補助の実施 交付件数 30件	解体補助の実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。各種住宅施策と一体的に事業を実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とするが、各種住宅施策の一体的な整理を行うこと。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			9,004		6,006					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	9,004		6,006					
		① 合 計	9,004		6,006					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	820	450	820	450				
	総事業費①+④		10,274		7,276					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①補助金交付件数	目標値	件	30	20		
		実績値		30			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 解体後の土地活用	目標値	件	30	20		
	新築住宅建築	実績値		13			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市の重要施策である定住人口の増加や、空き家の解消に向けた取り組みであり、行政が関与することは妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	空き家解体後の土地に新たに住宅が建設されるなど、土地の流動化による定住効果が得られており、一定の成果は上がっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	空き家を減らす上で有効な事業であり、他の住宅施策と一体的に実施することにより、土地の流動化や定住人口の増加など、更なる成果の向上が見込める。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	空き家の解体には相当の工事費がかかり、その一部を補助することで土地の流動化や住宅建設、定住促進につながっていることから、経済性は確保されている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	801	事務事業名	市民協働推進事業	担当部署	市民参加・住宅施策課	電話	4124

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	北広島市市民協働推進会議設置条例 北広島市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例
事務事業開始年度	平成17年度	個別計画等	公益活動団体との協働指針
〃　終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　6　章）　にぎわい・活力のあるまち
		（第　2　節）　市民参加・協働の推進
		（施策　2　）　協働の推進
2 対　象		市内で活動する公益活動団体、市民
3 目的と内容		市民協働推進会議による審議や評価をもとに公益活動団体への支援を行い、市と公益活動団体との協働事業を促進する。地域住民の自主的なまちづくりを推進し、地域の活性化に資するため、自治会、町内会等の地域住民により構成する団体が行う地域の特色を活かしたまちづくり活動への助成を行う。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	○公益活動団体との協働指針を策定、市民協働推進会議を設置 ○公益活動団体等への支援（①公益活動事業補助金、②協働事業提案制度、③地域まちづくり推進事業助成金） ・H28実績　①0事業、②0件、③8事業 1,052千円 ・H29実績　①2事業 565千円、②0件、③8事業 1,181千円 ・H30実績　①0事業、②2件（うち成案化1件）、③12事業　2,272千円 ・H31実績　①1事業　295千円　②0件　③7事業　1,986千円 ○NPO法人認証事務（H21.4月 北海道より権限移譲）R2.3月現在 35法人 ○NPO法人条例個別指定制度 R2.3月現在 1法人
	2020年度	昨年度と同様の取組みのほか、「公益活動団体との協働指針」の見直しを行う中で、各種補助金制度の一体的な見直しや公益活動団体への支援策等について検討を行う。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
・市民協働推進会議の開催 ・補助金、協働事業提案制度の運用 ・NPO法人認証事務等 ・NPOセミナーの実施	・市民協働推進会議　1回 ・地域まちづくり推進事業 7事業 ・公益活動事業補助金　1団体	・市民協働推進会議の開催 ・補助金、協働事業提案制度の運用 ・NPO法人認証事務等 ・NPOセミナーの実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	要検討	1次評価のとおり	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	要検討	「公益活動団体との協働指針」の見直しに向けた検討を行うなかで、地域まちづくり推進事業をはじめ、市民協働の推進に向けた各種支援策について一体的に整理を行う。	
2次評価	要検討	1次評価のとおり。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,399		3,590					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	32		52					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	2,367		3,538					
		① 合　計	2,399		3,590					
	人件費（左側：一般、右側：再任用）	② 人　数（年間）	0.50	0.00	0.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	4,100	0	4,100	0				
	総事業費①＋④		6,499		7,690					

【評価指標】

	指　標　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①NPO法人事業報告書受理件数	目標値	件	35	35		
		実績値		36			
	②市民協働推進会議	目標値	回	3	3		
		実績値		1			
	③市民協働フォーラム	目標値	回	1	1		
		実績値		0			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① NPO設立認証件数	目標値	件	2	2		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		0			
	② 補助・助成事業件数	目標値	件	30	30		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		8			
	③ 補助・助成額	目標値	千円	3,300	3,300		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		2,281			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市と市民が協働し、公益的な活動を推進するために、市が取り組んでいくことは妥当であると考える。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	公益性のある市民活動に対して補助を行ってきたほか、NPOも増加しており、一定の効果は上がってきているものと考える。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	「公益活動団体との協働指針」の策定から10年が経過していることから、地域まちづくり推進事業をはじめ、市民協働の推進に向けた各種支援策について一体的に整理を行うなど、指針の見直しに向けた検討を行う。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	より効果的な事業実施を図るため、引き続き検討を行う。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	801

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	公益活動事業補助金		
交付先の名称及び代表者名	特定非営利活動法人　北海道地域政策調査会	設立年	平成24年
構成員(団体)数	20人　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	北海道がかかえている保健医療又は福祉の増進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、環境の保全を図る活動、人権の擁護又は平和の推進を図る活動、国際協力の活動、子どもの健全育成を図る活動、経済活動の活性化を図る活動を行い、これらの目的を達成するための事業を行う。		
交付先団体等の活動内容	○2018年度の事業 ①「種子法の廃止と北海道の新しい農業政策に関しての対策会議及び政策提言の資料作成」に関する事業 ②「いじめの現状と課題、スクールカウンセラーなどの拡充」に関する事業 ③「街づくりと北海道日本ハムファイターズのボールパーク構想に関する市民公開講座によるシンポジウムの開催と政策提言資料」に関する事業 ④「ムスリム（イスラム教徒）と北海道観光の課題」に関する事業 ⑤街づくりと北海道日本ハムファイターズのボールパーク構想に関して、市民公開講座によるシンポジウムを開催し、参加者で討論した。		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　■事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）		295		
	自己資金		149		
	繰越金				
	収　入　合　計　（B）	0	444	0	
支　出	事業費		444		
	支　出　合　計　（C）	0	444	0	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		%	66　%	%	
補助･交付金の対象経費　(項目)			事業費（事業に要する経費）		
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)			444		
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		%	66　%	%	

補助・交付金の算出根拠	北広島市公益活動事業補助金交付要綱

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	800	事務事業名	市民参加推進事業	担当部署	市民参加･住宅施策課	電話	4124

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市市民参加条例、北広島市市民投票条例				
事務事業開始年度	平成17年度	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 6 章）	にぎわい・活力のあるまち
	（第 2 節）	市民参加・協働の推進
	（施策 1 ）	市民参加の推進
2 対 象		市民
3 目的と内容		市民参加条例に基づく市民参加手続きの実施状況について、市民参加推進会議による検証、評価をもとに進行管理を行い、行政への市民参加の促進を図る。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	･平成21年6月に市民参加条例を施行 ･市民参加制度について、パンフレットを作成し、市民へ周知を実施 ･条例に基づき、制度の実効性を確保するため、市民参加推進会議を設置、開催 ･出張所などにパブリックコメント閲覧用として市民参加コーナーを設置
	2020年度	昨年度と同様であるが、市民参加制度の周知に向けた市民参加フェスティバル、フォーラムを開催する。 また、市民参加の一層の推進に向けた具体的方策を検討する。

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
･市民参加推進会議の開催 ･市民参加手続きの進行管理、新たな市民参加方法の検討など ･市民参加フェスティバルの開催	･市民参加推進会議 3回 ･パブリックコメントによる意見 73件	･市民参加推進会議の開催 ･市民参加手続きの進行管理、新たな市民参加方法の検討など ･市民参加フェスティバルの開催		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	市民参加条例に基づく事業であり、継続して実施する。 市民参加推進会議において、これまでの課題等を踏まえながら、市民参加の一層の推進に向けた具体的方策を検討する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			182		316					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	182		316					
		① 合 計	182		316					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.50	0.00	0.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	4,100	0	4,100	0				
	総事業費①+④		4,282		4,416					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①市民参加を実施した事業	目標値	件	30	30		
		実績値		24			
	②1事業あたりに実施した市民参加手法	目標値	件	2	2		
		実績値		1.6			
	③市民参加推進会議開催	目標値	回	4	4		
		実績値		3			
	④フェスティバル・フォーラム開催	目標値	回	1	1		
		実績値		0			
成果指標	①パブリックコメント提出意見数	目標値	件	-			
	【指標の定義(算式等)】	実績値		95			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市民参加条例に基づき実施する事業であり、行政が関与することは妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	市民参加条例に基づく、パブリックコメントや審議会などの市民参加手続きは適正に行われているものの、市民意識調査においては「意見の収集と反映」について満足度が低い結果が出ている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	市民参加に関する市民理解や参加意識の向上に向けて、より効果的な市民参加の手法や情報提供の方法について検討する必要がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	コストの大部分は市民参加推進会議の開催に必要な経費であり、削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	887	事務事業名	住み替え支援事業	担当部署	市民参加･住宅施策課	電話	4124

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	-
事務事業開始年度	平成28年度	個別計画等	北広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略、北広島市空家等対策計画
〃 終了予定年度			

ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第 6 章） にぎわい・活力のあるまち
		（第 1 節） 地方創生の推進
		（施策 3 ） 魅力的なまちの形成
2 対 象		住み替えを希望する高齢者、子育て世代
3 目的と内容		北広島市住み替え支援協議会における相談会等の活用により、子育て世代に広い住生活空間を提供するとともに、高齢者に利便性の高い住宅への住み替えを促進する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	･住み替え支援協議会の運営 ･住み替え支援事業の周知 ･住み替え支援セミナー･相談会の開催 ･住み替え支援バスツアーの開催 ･住み替え支援に向けた取組方策の検討（補助制度等） ･空き地･空き家バンクの運営 ･空き家相談会の開催
	2020年度	昨年度と同様であるが、各種住宅施策と一体的に事業を実施する。

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
･住み替え支援協議会の運営 ･住み替え支援セミナー･相談会の開催 ･住み替え支援の推進 ･空き地･空き家バンクの運営 ･バスツアーの開催 ･空き家相談会の開催	･住み替え支援協議会 1回 ･住み替え支援セミナー 4回127人 ･空き家相談会 2回30組 ･バスツアー 1回22人	･住み替え支援協議会の運営 ･住み替え支援セミナー･相談会の開催 ･住み替え支援の推進 ･空き地･空き家バンクの運営 ･バスツアーの開催 ･空き家相談会の開催		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	住み替え支援協議会に参画する事業者等と連携しながら、継続して実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			507		507					
事業額	直接事業費	国支出金	242		250					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	265		257					
		① 合 計	507		507					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.50	0.10	0.50	0.10				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	4,100	450	4,100	450				
	総事業費①+④		5,057		5,057					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①住み替え支援セミナーの開催	目標値	回	4	4		
		実績値		4			
	②住み替え支援バスツアーの開催	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
	③空き家相談会開催	目標値	回	2	2		
		実績値		2			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① セミナー参加者	目標値	人	50	50		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		127			
	② バスツアー参加者	目標値	人	20	20		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		22			
	③ 空き家相談会参加者	目標値	組	30	30		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		30			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	高齢期の住まいのあり方を考えることのできる機会や、住み替えに向けた相談体制などは、安心して暮らすことのできる住環境の提供に資するものであり、行政が関与することは妥当である。また、今後益々増加することが予想される空き家の活用・流動化に向けた仕組みづくりは、行政の役割といえる。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	住み替え支援セミナー・相談会等の継続的な開催により、事業の認知度が高まり、参加者数が目標値を上回るなど一定の成果があがっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	空家対策等の住宅施策を一体的に推進するとともに、高齢者や若年層の住み替えニーズを的確に把握し、必要な支援制度を構築することにより、一層の成果が期待できる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	市内不動産事業者や金融機関などの民間事業者との連携により、効率的な事業展開を行っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	536	事務事業名	住宅リフォーム支援事業	担当部署	市民参加・住宅施策課	電話	4123

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	北広島市住宅リフォーム助成に関する条例、北広島市住宅リフォーム助成要領
事務事業開始年度	平成23年度	個別計画等	北広島市商工業振興基本計画、北広島市空家等対策計画
〃　終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第４章）　活気ある産業のまち
		（第３節）　商業の振興
		（施策２）　商業経営の安定
2 対　象		市内に居住する住宅の所有者
3 目的と内容		「北広島市住宅リフォーム助成に関する条例」に基づき、市民が市内建設事業者を活用して住宅のリフォームを行う際の工事等に要する費用の一部（10分の1、上限10万円）を助成することにより住宅の改修を促進し、もって快適な住環境の整備並びに市内の建設産業の振興及び雇用の安定を図る。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	市内事業者が施行する住宅リフォーム工事を実施しようとする市民に費用の一部を助成金として交付することにより、市内建設産業の振興及び雇用の安定、市民の快適な住環境の整備を図る。
	2020年度	昨年度と同様に事業を実施。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
住宅リフォームに対する工事費の一部補助	住宅リフォームに対する工事費の一部補助 利用件数　142件 助成金額　12,840千円 施行業者　21事業者	住宅リフォームに対する工事費の一部補助		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			14,773		15,218					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	14,773		15,218					
		① 合 計	14,773		15,218					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.20	0.10	0.20	0.10				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,640	450	1,640	450				
	総事業費①+④		16,863		17,308					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①助成金交付件数	目標値	件	130	130		
		実績値		142			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 施行事業者	目標値	社	30	30		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		21			
	② 補助対象経費	目標値	千円	130,000	130,000		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		176,397			
	③ 助成住宅数	目標値	軒	130	130		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		142			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市民が市内事業者を利用して自宅のリフォームを行う際に、工事費用の一部を助成することにより、快適な住環境の整備や市内建設産業の振興及び雇用の安定が図られていることから妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	市の広報やHP、町内会の回覧により事業の周知を図っており、市民の関心は高い。また、市内建設事業者への経済効果が高く、十分に成果が上がっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	申請受け付け開始から短期間で予算額に達していることから、現状より成果が向上する余地はない。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	市民ニーズが高く、例年短期間で予算額に達していることから、コスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	810	事務事業名	男女共同参画推進事業	担当部署	市民参加・住宅施策課	電話	4124

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	男女共同参画社会基本法、北広島市男女共同参画推進委員会設置条例、北広島市男女共同参画広報委員設置要綱、北広島市男女共同参画推進会議設置規程
事務事業開始年度	平成14年度	個別計画等	第2次きたひろしま男女共同参画プラン（平成23年度～令和2年度） 北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　6　章）	にぎわい・活力のあるまち
	（第３節）	男女共同参画の推進
	（施策１）	男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革
2 対　象		市民（団体、企業等を含む）
3 目的と内容		「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重し、協力し合う社会を実現していくため、市民や関係機関と連携を図るとともに、意識啓発や学習活動などを行う。 また、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向けて、市民や事業者の意識啓発に取組むほか、ワークライフバランスに取り組む企業を支援する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	○きたひろしま男女共同参画プランの策定、推進（計画年度：平成23年度～令和2年度） ・男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進会議の開催 ・情報誌「えみんぐ」の発行、パネル展、講演会・セミナーの実施 ・ワークライフバランス意識啓発事業の実施、助成制度(ワーク・ライフ・バランス推進事業助成金、男性育児休業取得助成金)の創設及び実施 ・DV防止に係る意識啓発事業の実施（女性法律相談、パネル展、講演会・セミナーの開催）
	2020年度	昨年度と主な取り組みは同様であるが（男性育児休業取得助成金は除く）、次期きたひろしま男女共同参画プランの改定を行う。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
男女共同参画、ワークライフバランスに関するセミナーの開催、男女共同参画推進委員会の開催、情報紙えみんぐの発行、女性法律相談・各種啓発パネル展の実施、ワークライフバランス企業支援への取組み	男女共同参画推進委員会 1回 女性法律相談　2回 えみんぐの発行 ワークライフバランスセミナー　1回 ＤＶ防止パネル展　1回 男女共同参画パネル展　1回	男女共同参画、ワークライフバランスに関するセミナーの開催、男女共同参画推進委員会の開催、情報紙えみんぐの発行、女性法律相談・各種啓発パネル展の実施、ワークライフバランス企業支援への取組み		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	要検討	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組については、今後のあり方を検討すること。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	きたひろしま男女共同参画プランに基づく事業であり、令和2年度の次期プランの策定において、継続して実施するよう検討する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			874		796					
事業額	直接事業費	国支出金	263		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	611		796					
		① 合 計	874		796					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.50	0.00	0.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	4,100	0	4,100	0				
	総事業費①+④		4,974		4,896					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①セミナーの開催	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
	②パネル展の開催	目標値	回	1	1		
		実績値		2			
	③えみんぐの発行	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 附属機関等への女性の登用率	目標値	%	50	50		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		26.5			
	② セミナー参加者	目標値	人	30	30		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		15			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	男女共同参画基本法に基づく第2次きたひろしま男女共同参画プランが本事業の基本となっており、市が取り組むことは妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	附属機関等への女性登用率やWLBに取り組む企業について目標値には達さないものの、第2次きたひろしま男女共同参画プランは、啓発事業が主であり、効果測定は難しいが、講演会やパネル展、情報紙の発行、大学等でのデートDV講座などを実施しており、市民に対する意識付けとして一定の効果がある。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	第2次きたひろしま男女共同参画プランに基づき、引き続き意識啓発等に努めるとともに、次期プランの策定にあたっては、社会情勢の変化や課題等を踏まえた方策について検討する必要がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業の実施にあたっては、国の交付金を活用するなど、これ以上のコスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	810

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	男性育児休業取得助成金		
交付先の名称及び代表者名	鈴木造園株式会社　代表取締役　蕪木　清文	設立年	昭和50年
構成員(団体)数	5　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	造園業		
交付先団体等の活動内容	造園業を営んでいる。 社内のワークライフバランスに取り組む。		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）		300		
	繰越金				
	収入合計（B）	0	300	0	
支　出					
	支出合計（C）	0	0	0	
繰越金	収入（B）－支出（C）	0	300	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		%	%	%	
補助･交付金の対象経費　(項目)					
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)					
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		%	%	%	

補助・交付金の算出根拠	北広島市男性育児休業取得助成金交付要綱